

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和3年10月22日
【事業年度】	第42期（自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日）
【会社名】	サムコ 株式会社
【英訳名】	SAMCO INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川邊 史
【本店の所在の場所】	京都市伏見区竹田藁屋町36番地
【電話番号】	075（621）7841（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 管理統括部長 宮本 省三
【最寄りの連絡場所】	京都市伏見区竹田藁屋町36番地
【電話番号】	075（621）7841（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 管理統括部長 宮本 省三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成29年7月	平成30年7月	令和元年7月	令和2年7月	令和3年7月
売上高 (千円)	3,124,652	5,466,483	4,936,132	5,869,982	5,746,666
経常利益又は経常損失 (は損失) (千円)	214,876	642,751	305,108	927,763	1,044,772
当期純利益又は当期純損失 (は損失) (千円)	265,304	407,919	215,617	634,740	755,822
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,663,687	1,663,687	1,663,687	1,663,687	1,663,687
発行済株式総数 (株)	8,042,881	8,042,881	8,042,881	8,042,881	8,042,881
純資産額 (千円)	8,000,959	8,278,139	8,280,939	8,788,040	9,410,203
総資産額 (千円)	10,127,911	10,908,476	10,784,058	11,274,375	12,069,869
1株当たり純資産額 (円)	995.95	1,030.47	1,030.82	1,093.99	1,171.47
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	15.00 (-)	20.00 (-)	20.00 (-)	25.00 (-)	30.00 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (は損失) (円)	33.02	50.77	26.84	79.01	94.09
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.0	75.9	76.8	77.9	78.0
自己資本利益率 (%)	-	5.0	2.6	7.4	8.3
株価収益率 (倍)	-	24.0	33.6	36.2	32.6
配当性向 (%)	-	39.4	74.5	31.6	31.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	295,645	223,892	857,760	868,007	493,478
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	148,296	23,240	396,899	33,343	815,741
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	164,850	228,264	171,176	171,712	210,026
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,918,283	2,486,070	2,753,168	3,476,531	2,965,313
従業員数 (人)	165	170	170	171	178
(ほか、平均臨時雇用者数)	(6)	(4)	(4)	(4)	(4)
株主総利回り (%)	114.7	154.6	117.9	362.3	391.0
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(125.1)	(138.3)	(126.5)	(124.0)	(161.0)
最高株価 (円)	1,189	1,486	1,488	3,320	4,260
最低株価 (円)	770	890	743	760	2,400

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第39期から第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第38期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、()外数で記載しております。

6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
昭和54年9月	半導体製造装置の製造及び販売を目的として株式会社サムコインターナショナル研究所を設立
昭和55年7月	国産初のプラズマCVD (Chemical Vapor Deposition) 装置の開発、販売を開始
昭和59年7月	東京都品川区に東京出張所 (現東日本営業部) を開設
昭和60年6月	京都市伏見区竹田田中宮町33番地 (現藁屋町36番地) に本社を移転
昭和62年2月	米国カリフォルニア州にオプトフィルムズ研究所を開設
平成3年3月	京都市伏見区に研究開発センターを開設
平成5年2月	茨城県土浦市につくば出張所 (現つくば営業所) を開設
平成5年9月	愛知県愛知郡長久手町に東海営業所 (現東海支店、令和2年1月に名古屋市へ移転) を開設
平成7年7月	薄膜技術を使った特定フロン無公害化技術の基本技術を開発
平成9年11月	キリンビール株式会社と共同で、プラスチックボトルにDLC (ダイヤモンド・ライク・カーボン) 膜を形成する技術を開発
平成11年7月	サムコエンジニアリング株式会社より、サービス部門の営業を譲受け
平成12年1月	英国ケンブリッジ大学内に研究所を開設
平成13年5月	日本証券業協会に株式を店頭上場 公募増資により資本金を1,213,787千円に増資
平成13年7月	台湾新竹市に台湾事務所を開設 (平成21年1月に閉鎖)
平成14年7月	生産技術研究棟 (京都市伏見区) の改修工事完了
平成15年12月	(独)ロバート・ボッシュ社よりシリコンの高速ディープエッチング技術を導入
平成16年11月	中国上海市に上海事務所を開設
平成16年12月	株式会社サムコインターナショナル研究所からサムコ 株式会社へ社名を変更
平成16年12月	株式売買単位を1,000株から100株に変更
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年9月	英国ケンブリッジ大学との共同開発「強誘電体ナノチューブの量産技術」を英企業に技術供与
平成18年3月	製品サービスセンターを新設
平成18年9月	中国清華大学とナノ加工技術の共同研究で調印
平成20年3月	京都市伏見区に第二研究開発棟を開設
平成20年10月	台湾に保守サービスのための現地法人「莎姆克股份有限公司」を設立
平成21年1月	「莎姆克股份有限公司」が営業を開始
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場 (現東京証券取引所JASDAQ (スタンダード)) に上場
平成22年8月	米国ノースカロライナ州に米国東部事務所を開設 (平成26年5月にニューヨーク州へ移転、平成29年1月にニュージャージー州へ移転)
平成22年9月	中国北京市に北京事務所を開設
平成25年7月	東京証券取引所JASDAQ (スタンダード) から市場第二部へ市場変更
平成25年10月	S i Cパワーデバイス向け本格量産用ドライエッチング装置R I E - 6 0 0 P Cの開発、販売を開始
平成25年11月	M E M S向け本格量産用ドライエッチング装置R I E - 8 0 0 P B Cの開発、販売を開始
平成26年1月	東京証券取引所市場第二部から同第一部銘柄に指定
平成26年3月	米国Valence Process Equipment, Inc. とM O C V D装置の販売代理店契約を締結
平成26年5月	リヒテンシュタイン公国UCP Processing Ltd. の株式90%を取得し子会社化 (samco-ucp AGに社名変更)
平成26年9月	福岡市中央区に福岡営業所を開設
平成27年9月	公募増資により資本金を1,663,687千円に増資
平成27年12月	スウェーデンEpiIuvac ABとS i Cエピタキシャル成膜装置の販売代理店契約を締結 電子デバイス向け原子層堆積装置A L - 1の開発、販売を開始
平成28年6月	第二生産技術棟 (京都市伏見区) が完成
平成28年8月	マレーシアにマレーシア事務所を開設
平成28年9月	Aqua Plasmaを用いたプラズマ洗浄装置A Q - 2 0 0 0の開発、販売を開始
平成30年12月	ドライエッチング装置R I E - 2 0 0 i P Nの開発、販売を開始
令和2年7月	第二生産技術棟内にC V D装置のデモルームを開設
令和3年1月	新型コロナウイルス不活化技術を完成

3【事業の内容】

当社は、半導体等電子部品製造装置メーカーで、薄膜形成・加工装置の製造及び販売を事業としております。

当社の製品は、薄膜を形成するCVD（Chemical Vapor Deposition = 化学的気相成長）装置、薄膜を微細加工するエッチング装置、基板表面などをクリーニングする洗浄装置、その他装置等に区分されます。

（１）各々の装置分類毎の概要は次のとおりであります。

装置区分	概 要
CVD装置	反応性の気体を基板上に供給し、化学反応によって薄膜を形成する装置で、一般に半導体、電子部品製造のための半導体膜、絶縁膜、金属膜などを形成するために使われます。当社が開発したLS（Liquid Source）-CVD装置では、引火爆発性のあるガスを使用せず安全性に優れた液体原料を用いて、低温で均一性に優れた薄膜を高速で形成することが可能であります。平成27年12月から販売を開始した原子層堆積装置（ALD = Atomic Layer Deposition）はCVD装置に分類しております。ALD装置は、反応室に有機金属原料と酸化剤を交互に供給し、表面反応のみを利用して成膜を行う装置であり、高い膜厚制御性と良好な段差被覆性を実現することが可能であります。
エッチング装置	各種半導体基板上の半導体薄膜、絶縁膜をはじめ微細加工が必要な材料をドライ加工する装置で、反応性の気体をプラズマ分解し、目的物と反応させて蝕刻いたします。当社独自のトルネードICP（Inductively Coupled Plasma = 高密度プラズマ）を利用するエッチング装置では、高密度プラズマを安定して生成し、高速で高精度の微細加工が可能であります。
洗浄装置	実装基板や各種半導体基板などを溶液を用いずドライ洗浄する装置で、減圧下で反応性の気体をプラズマ放電させて処理する装置や紫外線と高濃度オゾンの併用で処理する装置などがあります。当社のドライ洗浄装置は、ウエット洗浄では難しい超精密洗浄を高効率で行うことが可能であります。平成28年9月より販売を開始した水蒸気（H ₂ O）を用いたプラズマ処理装置であるAqua Plasma（アクアプラズマ）洗浄装置は、金属酸化膜の還元、有機汚れの洗浄、樹脂接合、超親水化などの表面処理を、安全で環境に優しく行うことが可能であります。
その他装置	上記装置には含まれない特別な装置であります。
その他	部品、保守メンテナンスなどあります。

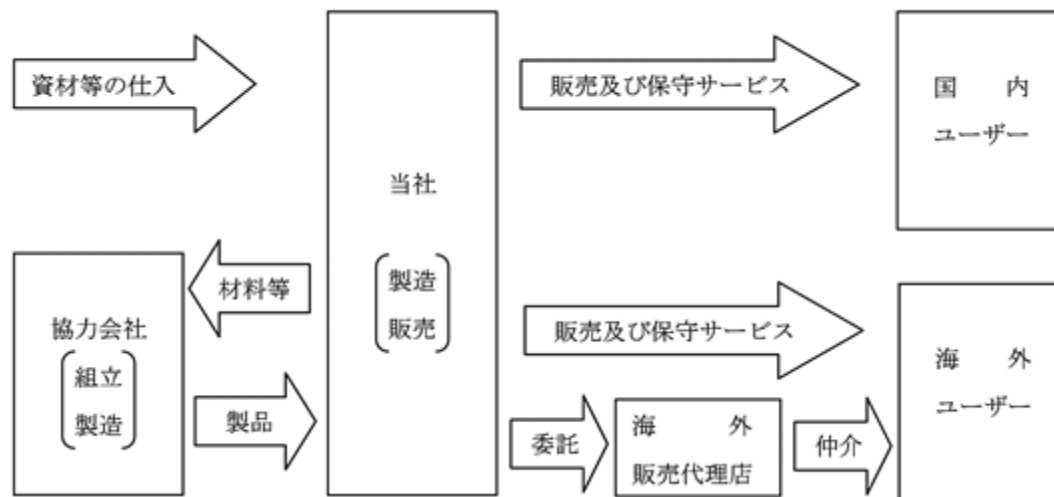
（２）当社事業の用途別区分は次のとおりであります。

用 途	概 要
オプトエレクトロニクス分野	主に化合物半導体から作られるLED（Light Emitting Diode = 発光ダイオード）やマイクロLED、LD（Laser Diode = 半導体レーザー）、面発光レーザー（VCSEL）などの発光デバイスのほか、電気信号を光信号に変換したり、逆に光信号を電気信号に変換したりする光通信デバイスなどに関する分野であります。
電子部品分野	パワーデバイス・高周波デバイス・各種センサー・MEMS（Micro Electro Mechanical Systems = 微小電気機械素子）・SAW（Surface Acoustic Wave = 弾性表面波）デバイス・水晶デバイス・磁気ヘッドなどに関する分野であります。
シリコン分野	三次元LSI（Large Scale Integrated circuit）・三次元パッケージやウェハー欠陥解析などに関する分野であります。
実装・表面処理分野	ICのパッケージングの洗浄や表面処理に関する分野であります。高密度実装に対応するために基板はますます小型化、薄型化、多ピン化しており、高度な洗浄機能が要求されております。
表示デバイス分野	有機EL（Electro Luminescence）、LCD（Liquid Crystal Display = 液晶表示素子）、PDP（Plasma Display Panel）などに関する分野であります。
その他分野	上記以外の分野であります。
部品・メンテナンス	部品・メンテナンスに関する分野であります。

当社の装置の製造に関しては、自社の設計企画により協力会社に製造を委託し、製品出荷の前に独自のプログラムソフトを入力し、仕様検査・出荷検査を経て販売しております。販売に関しては営業所を通じて行うとともに、海外については一部現地販売代理店に委託しております。

当社は、半導体等電子部品製造装置の製造及び販売事業の単一セグメントであり、以上述べた関係を図示すると次のとおりであります。

(業態系統図)



(注) 台湾を中心とする保守サービス業務は現地法人「莎姆克股份有限公司」へ委託しております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(令和3年7月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
178 (4)	40.9	13.5	6,045,990

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、嘱託を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は半導体等電子部品製造装置の製造及び販売事業の単一セグメントであるためセグメント毎の記載はしていません。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は「企業の永続的な発展を追究し、適正な利益を確保することにより、企業を取巻く利害関係者と共に成長する企業を目指して、薄膜技術で世界の産業科学に貢献する。」ことを経営理念とし、

社員の創造性を重視し、常に独創的な薄膜技術を世界の市場に送る。

直販体制を採用し、ユーザーニーズに対応した製品をタイムリーに提供する。

事業が社会に果たす役割を積極的に認識し、高い付加価値を目標とし、株主、取引先、役員、従業員に対し、適切な成果の配分をする。

を経営方針に掲げ、事業を展開しております。

(2) 目標とする経営指標

当社は中期的にも収益力の高い企業であり続けようと考えております。売上高総利益率50%を確保しながら売上高を拡大していくことにより売上高経常利益率20%台への向上を目指します。売上高の拡大のため、研究開発機市場と生産機市場のそれぞれに対応した製品の拡販に努めるとともに、中期的には海外売上高比率を50%以上に引き上げる方針であります。

(3) 経営環境及び優先的に対処すべき課題等

今後の経営環境につきましては、新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」）流行の長期化や、米中貿易摩擦等の国際政治情勢の悪化懸念により、予断を許さない経済状況が続くことが予想されます。その一方で、当社の主たる事業領域である化合物半導体及び電子部品製造装置のマーケットでは、IoT（モノのインターネット）、自動運転、ロボット、AI（人工知能）、5G（第5世代移動通信システム）等の技術革新の時代が本格的な幕開けを迎えつつあり、関連企業は設備投資に対して前向きな姿勢を示しております。

このような中において、当社は、「薄膜技術で世界の産業科学に貢献する」という経営理念のもと、研究開発型企業として成長してきた高度な技術力に更に磨きをかけると同時に、蓄積した技術を生産機市場で活かすことで、事業規模の拡大を図っております。加えて、当社のコアテクノロジーである「薄膜技術」は医療、バイオ、環境といったライフサイエンス及びエネルギー分野に活かすことが可能であり、中期的には当社の新規事業、新分野として成長させることを目指し、積極的に事業を展開してまいります。

こうした状況を踏まえ、令和3年8月よりスタートさせた中期経営計画（令和3年8月1日～令和6年7月31日）においては、「グローバル中堅企業へ」をスローガンとし、以下の重点課題に取り組んでおります。

“グローバル中堅企業”としての姿～中期経営計画より～

- ・世界中で自由にビジネスを展開し、自社の独自技術を活かし、質の高い製品とサービスを提供し続ける。
- ・コア技術（薄膜技術）をベースに、参入障壁の高い領域において、特定の製品で圧倒的シェアを有することで、自ら製品に値付けができる力を持ち、高い収益力を維持し続ける。
- ・売上の規模を求めるだけでなく、継続的に利益を稼げる市場に特化、集中する。
- ・組織体制は少数精鋭のプロ集団である。
- ・適正な税金を納め、国家や地域の発展に貢献する。

海外販売の拡大

当社の事業を成長軌道に乗せるため、海外販売の拡大を最大の目標に掲げ、将来の成長期待の高い海外への事業展開を積極的に行っております。海外への出荷装置の据付（設置）業務や立ち上げ作業につきましては、渡航制限のある地域等では、海外の顧客及び現地従業員と本社との間でオンラインシステムを用いた立ち上げ作業を行います。引き続き現地のサービス人員を強化するとともに、本社からのサポート体制を充実させ、海外市場の開拓を図っていく方針であります。台湾、中国、韓国の既存主要顧客との繋がりを維持、強化しながら、北米、欧州、インド等の新たなマーケットの確立により、海外売上高比率50%以上、令和6年7月期海外売上高50億円の達成を目指してまいります。

成膜装置販売の拡大

当社の属する半導体等電子部品製造装置市場は、常に技術開発の競争、顧客ニーズの多様化や高度化、グローバル化が加速しており、継続的な研究開発活動による高付加価値・高機能製品の開発、新製品の市場投入を進めることで、市場での競争力を維持し続けることが命題であります。

令和2年7月に第2生産技術棟内に開設した成膜装置（CVD装置、ALD装置等）のデモルームの活用によりプロセス開発を強化し、国内外企業からのサンプルのデモ処理や、大学・研究機関・企業など社外との共同研究により、顧客との連携を拡大していく計画であります。

部品・サービス売上の拡大

生産機の販売拡大に伴い部品・サービス事業の重要性が高くなってきており、重点課題として積極的に対応することにより、事業活動を拡大していく計画であります。東日本営業部と西日本営業部にそれぞれ部品・サービス担当者を配置することで効率化を進め、また、装置のトラブル前にメンテナンス活動を行えるようユーザーに前向きな提案も行ってまいります。

新規事業の立ち上げ

現在の製品群であるCVD装置、エッチング装置、洗浄装置を新たな事業領域へ展開し、新規事業として業績への寄与を目指しております。具体的には、第38期よりヘルスケア分野へ進出し、医療分野における滅菌装置の開発、及び、医療計測分野におけるヘルスケアチップの加工装置の開発・販売を行っております。

また、新たなマーケット開拓のため、本社研究開発センター、米国オプトフィルムス研究所での研究開発、国内外の大学や研究機関との共同研究の継続により、薄膜事業に関連する新規事業を創出し、成長を加速させてまいります。

更なる成長に向けた人材育成・活用

当社にとって最大の資産は人材であります。既存の人材を強化・育成し、新たに優秀な人材を獲得することが当社の企業価値を決定し、成長の大きな原動力となります。令和2年7月期より重点課題として人材育成の強化に着手しており、外部講師を招いた「部長塾」や「課長塾」を開催いたしました。今後、主任・係長向けの「成長塾」を開催し、中長期的な幹部候補の育成に注力するとともに、65歳以上になっても働き続けられる会社を目指し、シニア社員が十分社会に貢献できるような再教育の制度づくりにも取り組んでまいります。

株主、取引先、従業員等のステークホルダーにとって魅力ある企業を目指し、成長力と収益力の向上を図り、適切な利益配分により企業価値の向上を目指してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社ではこれらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、その発生を回避するための対応策を中期経営計画の重点課題や年度計画の各部課題に組み入れ、また、リスクが顕在化した場合に備え、ガバナンス体制の強化、維持を進めております。一方、経営環境の変化の中で適切にリスクテイクしていくことにより、今後の企業の持続的な成長に繋がるものと考えにより、特に、以下(1)、(2)、(3)のリスクについては悪影響を回避するとともに、リスクテイクの認識を強化し対応しております。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響

感染症の収束が見通せない中、顧客の設備投資の凍結や、減産、計画変更等により当社の販売マーケットが縮小する可能性があります。また、海外を含めた事業所の一時閉鎖、外出自粛の要請等による営業活動の制限や、材料調達、製造、物流といったサプライチェーンの停滞等による生産活動の制限を受ける事態が発生した場合には、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

一方、感染症の影響により、新しい生活様式が生まれ、特に情報通信分野等では技術革新が加速し、新たなマーケットが成長する可能性があります。

(2) 顧客の設備投資動向の影響

当社は、半導体等電子部品製造装置の製造及び販売を行っております。当社が事業を展開する化合物半導体市場は、LED、LDなどのオプトエレクトロニクス分野や、高周波デバイス、各種センサー、MEMS、パワーデバイスなどの電子部品分野を中心に、大きな成長が期待されていますが、その反面、ニーズや経済環境の変化によっては、需給バランスが大きく崩れることもあり、これに伴う顧客の設備投資の凍結や減産、計画変更等が発生した場合、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

一方、感染症の世界的な拡大により、化合物半導体及び電子部品製造装置のマーケットでは、IoT（モノのインターネット）、自動運転、ロボット、AI（人工知能）、5G（第5世代移動通信システム）等の技術革新が加速することで、既存顧客の需要拡大や新規顧客からの設備投資需要に繋がる可能性があります。

(3) カントリーリスク

当社は、北米、欧州、中国、台湾、韓国、東南アジア、インド等の世界各国で事業を行っており、今後も海外市場での拡販は当社の重要な経営課題となっております。しかしながら、海外事業展開においては、各国の法令、政治・社会情勢、文化宗教、商慣習の違いに起因するリスクに対処できないことにより、想定通りの成果を上げることができない可能性があり、この場合には当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、米中貿易摩擦が、当社の関わる化合物半導体及び電子部品製造装置のマーケットにも影響を与える事態になれば、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

一方、米中貿易摩擦のように特定の国や地域間における取引が控えられ、自国第一主義が進展した場合、各国の技術開発競争がより一層加速することが予想され、研究機関や民間企業が次世代の最先端技術開発の研究に対する取り組みを強化させることで、当社の関わる事業領域にて新たなマーケットが創出される可能性があります。

(4) 資材等の調達に関するリスク

当社の生産活動には、原材料、部品等が適時、適切に納入されることが必要ですが、原材料、部品等の一部については、その特殊性から仕入先や外注先が限定されているものや代替の困難なものがあります。当社では、仕入先や外注先と長年にわたり良好な関係を維持し、複数社購買を実施するなど安定的な調達を図っておりますが、世界的な半導体不足に伴う製造装置需要の急激な拡大に加え、仕入先や外注先の災害や事故、人手不足や後継者難による廃業・倒産等で、部品の安定的調達が確保できない可能性があります。その場合は、製品の出荷遅延による機会損失等が発生し、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定地域、特定顧客への販売依存度

生産用途向け製品の売上高比率の増加に伴い、海外の特定地域や国内外の特定顧客からの受注が集中することにより、売上高が大きく増減する可能性があります。特定地域、特定顧客の設備投資が低迷し装置需要が減少した場合には、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新製品開発リスク

当社は、半導体製造装置業界におけるCVD装置、エッチング装置、洗浄装置において、顧客が求めるニーズに対応した研究開発を継続的に実施し、新製品をタイムリーに市場投入してまいりました。しかしながら、技術革新や製品開発のスピードが速い半導体製造装置業界において、将来のニーズを予測し、それに見合った新製品を開発し続けることは容易ではありません。他社製品に対して優位性ある新製品をタイムリーに適正な価格で市場に投入できない場合、市場の技術トレンドや製品仕様が当社の開発内容と異なる方向に向かった場合、あるいは当社の新製品の開発が著しく遅れた場合は、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材の確保と育成

当社の持続的成長を実現するため、高度なスキルを有する管理者、技術者、営業担当者、メンテナンス・サービス要員の確保と育成は極めて重要であり、社員の教育を体系的・継続的に実施する必要があります。しかしながら、必要な人材の確保が計画通りに進まなかった場合には、当社の将来の成長と業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 製造物責任

当社が提供する製品は、厳しい品質管理のもとに設計・製造されておりますが、万一顧客に深刻な損失をもたらした場合には損失に対する責任を問われる可能性があります。さらに、これらの問題による当社の企業イメージの低下は、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産権

当社は、独自技術の専有化、他社製品との差別化及び競争力強化のために、様々な技術やノウハウを開発しており、その技術やノウハウが第三者の特許権その他の知的財産権を侵害しないよう厳重に管理しております。しかしながら、既に多くの特許権その他の知的財産権が存在し、日々新しい特許権その他の知的財産権が次々と取得される中で、見解の相違などにより第三者から特許権侵害等で提訴される可能性があります。また、当社の事業展開に必要な技術についてライセンスを取得できなかった場合には、当社の事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 債権回収リスク

当社は顧客に関する信用リスクの管理強化策や軽減策を実施しておりますが、経済状況の急変により予想外の倒産や支払遅延が発生した場合には、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 為替リスク

当社の海外取引のうちアジア向けは原則日本円建、欧米向けは原則米国ドル建であります。今後も海外取引を拡大する方針であり米国ドル建の取引が増加することになれば為替予約を活用したとしても為替変動リスクを被る可能性があります。また、当社は外貨建資産（未予約の現預金等）も保有しております。そのため、円建資産に転換する場合だけでなく財務諸表作成のための換算においても為替変動の影響を受ける可能性があります。

(12) 情報セキュリティ

当社は、事業遂行にあたり、重要情報や取引先等の秘密情報を有しております。これらの情報については、法令や社内規程に基づき厳格に管理しておりますが、予期せぬ事態によってこれらの情報が漏洩した場合、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 災害等による影響

当社は災害等による影響を最小限に留めるため必要とされる安全対策や事業の早期復旧のための対策を実施しておりますが、大規模な台風や地震等の自然災害、疫病の流行、テロ、大規模な停電、火災、事故等の不測の事態が発生した場合、本社機能や製品生産に影響を与え、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当事業年度における世界経済は、先進国を中心とした感染症のワクチン接種の進捗を背景に、経済活動の再開が進められました。経済活動をいち早く再開した中国経済は回復が継続し、米国経済も大規模な追加経済対策の効果も加わって回復しております。一方、新興国の一部では、感染症の感染者数の増加・高止まりが続き、個人消費を中心に不安定な状況が続きました。わが国経済におきましては、幅広く経済活動が制約された令和2年4～5月をボトムに、基調としては持ち直しておりますが、感染症が変異株の増加を伴い拡大するもとの、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置がたびたび発出されるなど、厳しい状況が続きました。

半導体等電子部品業界におきましては、当社の関わる化合物半導体及び電子部品製造装置の販売マーケットにおいて、5G（第5世代移動通信システム）の立ち上がりを背景にしたスマートフォン向けや自動車向けセンサーなどの電子部品分野、あるいはMEMS（Micro Electro Mechanical Systems＝微小電気機械素子）といった先端分野での研究開発投資が幅広い企業で進み、本格生産への移行が着実に進んでおります。また、感染症の影響により一時的に減少していたスマートフォンや自動車向けの半導体等電子部品の需要が急回復し、加えて感染症危機のもとでデジタル化が急速に進んでいることにより、半導体等電子部品製造装置の需要は拡大しております。

このような状況のもと、当社ではオプトエレクトロニクス分野のマイクロLEDや通信用レーザー、電子部品分野の高周波デバイス、パワーデバイス、MEMS、各種センサー等向け製造装置の受注活動への注力による既存事業の推進に加え、新規事業（ヘルスケア事業）の創出に向けた技術開発への取り組みや、水蒸気を用いたプラズマ処理装置であるAqua Plasma（アクアプラズマ）洗浄装置の拡販による新たな事業領域の拡大に注力してまいりました。また、感染症の拡大により、出社制限や出張、海外渡航の禁止等の営業活動での制約はありましたが、当社の生産体制、及び国内やアジア地域を中心とした出荷業務に対する影響は軽微に留まりました。

その結果、国内売上高は3,300百万円（前期比0.5%増）、海外売上高は2,445百万円（前期比5.4%減）となり、海外売上高比率は42.6%となりました。また、当事業年度の受注高は6,816百万円（前期比28.0%増）となり、当事業年度末の受注残高は2,604百万円（前期比69.7%増）となりました。一方、海外出荷装置の据付（設置）業務や立ち上げ作業の遅れが発生しており、課題として残ることとなりました。

以上の結果、当事業年度における業績は、売上高が5,746百万円（前期比2.1%減）、営業利益は989百万円（前期比9.7%増）、経常利益は1,044百万円（前期比12.6%増）、当期純利益は755百万円（前期比19.1%増）となりました。

主な品目別の売上高は、次のとおりであります。なお、当社は半導体等電子部品製造装置の製造及び販売事業の単一セグメントであるためセグメント毎の記載はしていません。

（CVD装置）

オプトエレクトロニクス分野の半導体レーザー、電子部品分野での高周波デバイスやパワーデバイスにおける各種絶縁膜、保護膜形成用途での販売等により、売上高は912百万円（前期比5.3%減）となりました。

（エッチング装置）

電子部品分野での高周波デバイス、パワーデバイスや各種センサー用、オプトエレクトロニクス分野のマイクロLED用の販売等により、売上高は2,931百万円（前期比13.0%減）となりました。

（洗浄装置）

電子部品分野でのパワーデバイスにおけるウェハの表面有機物除去用の生産機や、オプトエレクトロニクス分野の半導体レーザーの洗浄用の生産機の販売等により、売上高は610百万円（前期比8.4%減）となりました。

（その他）

生産用装置のメンテナンスに伴う部品販売が拡大し、売上高は1,291百万円（前期比48.4%増）となりました。

財政状態の状況

（流動資産）

当事業年度末における流動資産の残高は、7,714百万円で前事業年度末に比べ65百万円増加いたしました。

（固定資産）

当事業年度末における固定資産の残高は、4,355百万円で前事業年度末に比べ730百万円増加いたしました。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、1,821百万円で前事業年度末に比べ169百万円増加いたしました。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、838百万円で前事業年度末に比べ3百万円増加いたしました。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、9,410百万円で前事業年度末に比べ622百万円増加いたしました。自己資本比率は78.0%と前事業年度末に比べ0.1ポイント上昇いたしました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末に比べ511百万円減少し、2,965百万円(前事業年度末比14.7%減)となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は493百万円(前期比43.1%減)となりました。税引前当期純利益が1,044百万円、仕入債務の増加が400百万円に対して、法人税等の支払額が387百万円、売上債権の増加が299百万円、たな卸資産の増加が222百万円であったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は815百万円(前期に得られた資金は33百万円)となりました。その主な内容は、定期預金の払戻による収入が2,531百万円に対して、定期預金の預入による支出が2,546百万円、有形固定資産の取得による支出が780百万円であったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は210百万円(前期比22.3%増)となりました。これは主に配当金の支払額が200百万円であったことによるものであります。

(2) 生産、受注及び販売の実績

当社は、半導体等電子部品製造装置の製造及び販売事業の単一セグメントであるため、生産、受注及び販売の実績については、当社の品目別に記載しております。

生産実績

当事業年度の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当事業年度 (自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日)	前年同期比(%)
CVD装置(千円)	856,604	100.1
エッチング装置(千円)	3,392,492	127.8
洗浄装置(千円)	616,443	102.4
その他(千円)	1,482,674	146.0
合計(千円)	6,348,215	123.8

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当事業年度の受注実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
CVD装置	1,094,424	102.7	634,507	140.2
エッチング装置	3,651,150	128.6	1,391,702	207.0
洗浄装置	466,684	98.2	50,625	26.0
その他	1,604,648	169.4	528,145	245.3
合計	6,816,907	128.0	2,604,980	169.7

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当事業年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当事業年度 (自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日)	前年同期比(%)
CVD装置(千円)	912,506	94.7
エッチング装置(千円)	2,931,631	87.0
洗浄装置(千円)	610,714	91.6
その他(千円)	1,291,813	148.4
合計(千円)	5,746,666	97.9

- (注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 令和元年8月1日 至 令和2年7月31日)		当事業年度 (自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
スカイワークスフィルターソリューションズ ジャパン(株)	-	-	845,754	14.7

2. 前事業年度のスカイワークスフィルターソリューションズジャパン(株)については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、7,714百万円で前事業年度末に比べ65百万円増加いたしました。現金及び預金が495百万円減少した一方、売上債権が299百万円、たな卸資産が222百万円増加したのが主な要因であります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、4,355百万円で前事業年度末に比べ730百万円増加いたしました。将来の技術開発・生産拡大のための拠点整備を目的として取得した土地が701百万円、保有株式時価の上昇により投資有価証券が103百万円増加したのが主な要因であります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、1,821百万円で前事業年度末に比べ169百万円増加いたしました。未払法人税等が104百万円減少した一方、買掛金が400百万円増加したのが主な要因であります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、838百万円で前事業年度末に比べ3百万円増加いたしました。役員退職慰労引当金が11百万円、リース債務が6百万円減少した一方、退職給付引当金が22百万円増加したのが主な要因であります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、9,410百万円で前事業年度末に比べ622百万円増加いたしました。利益剰余金が554百万円増加したのが主な要因であります。自己資本比率は78.0%と前事業年度末に比べ0.1ポイント上昇いたしました。

経営成績の分析

当事業年度の売上高、売上総利益、販売費及び一般管理費、営業利益、経常利益、特別利益及び特別損失、当期純利益の詳細は以下のとおりであります。

(売上高)

売上高は前事業年度より2.1%減少し、5,746百万円となりました。国内売上高は前事業年度より0.5%増加し3,300百万円となり、海外売上高は前事業年度より5.4%減少し2,445百万円となりました。その結果、海外売上高比率は42.6%となりました。

(売上総利益)

売上総利益は前事業年度より2.6%増加し、2,931百万円となりました。売上総利益率は、前事業年度より2.3ポイント改善し、51.0%となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は前事業年度より0.7%減少し、1,942百万円となりました。

(営業利益、経常利益)

営業利益は前事業年度より9.7%増加し、989百万円となりました。

経常利益は前事業年度より12.6%増加し、1,044百万円となりました。

(特別利益及び特別損失)

特別利益はありませんでした。

特別損失はありませんでした。

(当期純利益)

当期純利益は前事業年度より19.1%増加し、755百万円となりました。

当事業年度の経営成績は前事業年度に比べ減収増益となりました。

なお、業績の詳細、主な品目別の売上高の詳細については、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標」に記載のとおり、売上高総利益率、売上高経常利益率、海外売上高比率を中長期的な経営の重要指標としており、当事業年度における各指標等の実績は次のとおりであります。

今後についても、更なる原価低減、コスト低減に取り組みながら、海外販売の拡大を進めることで、引き続き中長期的な経営の重要指標の目標達成に努めてまいります。

	中長期的な 目標	実績
売上高総利益率	50.0%	51.0%
売上高経常利益率	20.0%	18.2%
海外売上高比率	50.0%	42.6%

経営成績に重要な影響を与える要因や、当該要因への対応について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の運転資金需要のうち主なものは、材料費、労務費、外注費、諸経費や、販売費及び一般管理費等の費用であります。当社は、マーケットの設備投資需要の増減により、月次や四半期単位の売上高の変動が大きくなる傾向があり、製品の製造に必要な資金需要が一時的に増加する可能性があります。その変動に対して機動的に対処できるよう、常に潤沢な手元資金を確保しております。

投資を目的とした資金需要は、主に機械装置等の設備投資によるものであります。

当社の運転資金及び設備投資資金は主として自己資金によって賄っており、必要に応じて借入れによる資金調達を実施しております。

当社の資金状況は、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高が前事業年度末に比べ511百万円減少し、2,965百万円（前事業年度末比14.7%減）となりました。キャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、直近5事業年度におけるキャッシュ・フロー指標の推移は、次のとおりであります。

	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
自己資本比率 (%)	79.0	75.9	76.8	77.9	78.0
時価ベースの自己資本比率 (%)	72.7	89.8	67.2	203.9	204.0
債務償還年数 (年)	2.8	-	0.9	0.8	1.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	75.3	-	243.9	245.5	140.8

(注) 1. 各指標は、下記の基準で算出しております。

- ・自己資本比率：自己資本 / 総資産
- ・時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産
- ・債務償還年数：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー
- ・インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

2. 第39期の債務償還年数及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローがマイナスであるため記載しておりません。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社は、財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な見積りは、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計方針)」に記載のとおりであります。

なお、感染症の感染拡大の影響に係る仮定に関しては「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社は、「薄膜技術で世界の産業科学に貢献する」ことを経営理念としており、「社員の創造性を重視し、常に独創的な薄膜技術を世界の市場に送る」、「直販体制を採用し、ユーザーニーズに対応した製品をタイムリーに提供する」、「事業が社会に果たす役割を積極的に認識し、高い付加価値を目標とし、株主、取引先、役員、従業員に対し、適切な成果の配分をする」ことを経営の基本方針としております。この目標達成のため、技術革新の著しい半導体等電子部品業界の基礎研究から応用研究まで、幅広い研究開発に取り組んでおります。

本社研究開発センターは、装置開発の活性化を目的とした複数のテーマ別にプロジェクトを運営しており、既存装置の改良、改善、新製品の開発、営業支援のためのデモ実験等を行っております。また、米国オプトフィルムズ研究所では、新たな半導体材料に係る基礎研究を行っております。一方、社外との共同研究も積極的に実施しており、有望なテーマがあれば、大学等の研究機関と共同研究を行っております。

上記活動に伴い、当事業年度の研究開発費は264百万円となっております。

なお、当社は半導体等電子部品製造装置の製造及び販売事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載はしておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社で当事業年度に実施いたしました設備投資の総額は737百万円で、主に技術開発・生産拠点拡大のための土地の取得に701百万円の設備投資を実施いたしました。

また、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社は半導体等電子部品製造装置の製造及び販売事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載はしていません。

2【主要な設備の状況】

令和3年7月31日現在における主要な設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
		建物及び構 築物	機械及び装 置	土地		その他	合計	
				面積㎡	金額			
本社工場(生産技術 研究棟、製品サー ビスセンター、本社拡 充用地、第二生産技 術棟を含む) (京都市伏見区)	製造業務、販売業務 及び統括業務	268,867	22,472	[3,748.9] 10,076.0	2,670,284	17,081	2,978,705	121(2)
研究開発センター (第二研究開発棟を 含む) (京都市伏見区)	研究開発業務	45,596	28,932	1,749.0	561,634	13,077	649,240	21

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、工具、器具及び備品及びリース資産であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 上記中の[]書きは賃借中のものです。

3. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、()外数で記載しております。

4. 本社工場には、管理業務及び販売業務にかかる設備を含んでおります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等(令和3年7月31日現在)

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等(令和3年7月31日現在)

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (令和3年7月31日)	提出日現在発行数(株) (令和3年10月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,042,881	8,042,881	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	8,042,881	8,042,881	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年9月1日 (注)	1,000,000	8,042,881	449,900	1,663,687	449,900	2,079,487

(注) 公募による新株式発行(一般募集)

発行価格 949円
発行価額 899.80円
資本組入額 449.90円
払込金総額 899,800千円

(5)【所有者別状況】

(令和3年7月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	28	37	43	24	7	6,534	6,673	-
所有株式数 (単元)	-	14,892	2,961	17,862	2,012	101	42,378	80,206	22,281
所有株式数の 割合(%)	-	18.6	3.7	22.3	2.5	0.1	52.8	100.0	-

(注) 自己株式10,108株は「個人その他」に101単元及び「単元未満株式の状況」に8株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

(令和3年7月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
辻 理	滋賀県大津市	982	12.23
サムコエンジニアリング(株)	京都市伏見区竹田藁屋町64番地	850	10.59
(一財)サムコ科学技術振興財団	京都市伏見区竹田藁屋町36番地 サムコ (株)内	800	9.96
(株)日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1-8-12	237	2.96
辻 一美	滋賀県大津市	201	2.51
辻 猛	兵庫県尼崎市	183	2.29
日本マスタートラスト信託銀行 (株)	東京都港区浜松町2-11-3	167	2.09
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	129	1.61
サムコ従業員持株会	京都市伏見区竹田藁屋町36番地	125	1.56
立田 利明	京都府宇治市	103	1.28
計	-	3,780	47.07

- (注) 1. サムコエンジニアリング(株)は、当社代表取締役会長辻理の資産管理会社であります。
2. 当社代表取締役会長辻理は、サムコエンジニアリング(株)の代表取締役及び(一財)サムコ科学技術振興財団の理事長を兼務しております。
3. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
- (株)日本カストディ銀行(信託口) 237千株
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 167千株
4. 令和3年1月8日付で公衆の縦覧に供されている、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループから提出された大量保有報告書(変更報告書)において、(株)三菱UFJ銀行他3名の共同保有者が令和2年12月28日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、このうち、三菱UFJ信託銀行(株)、三菱UFJ国際投信(株)および三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)については、当社として令和3年7月31日における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株式等保有割合 (%)
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	129	1.61
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-5	158	1.98
三菱UFJ国際投信(株)	東京都千代田区有楽町1-12-1	16	0.21
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区丸の内1-9-2	55	0.69
計	-	360	4.48

5. 令和3年4月7日付で公衆の縦覧に供されている、(株)みずほ銀行から提出された大量保有報告書(変更報告書)において、(株)みずほ銀行他2名の共同保有者が令和3年3月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、このうちアセットマネジメントOne(株)については、当社として令和3年7月31日における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株式等保有割合 (%)
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	44	0.56
みずほ証券(株)	東京都千代田区大手町1-5-1	54	0.68
アセットマネジメントOne (株)	東京都千代田区丸の内1-8-2	117	1.46
計	-	216	2.70

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

(令和3年7月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,010,500	80,105	-
単元未満株式	普通株式 22,281	-	-
発行済株式総数	8,042,881	-	-
総株主の議決権	-	80,105	-

【自己株式等】

(令和3年7月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) サムコ 株式会社	京都市伏見区竹田 藁屋町36番地	10,100	-	10,100	0.13
計	-	10,100	-	10,100	0.13

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	220	778,316
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、令和3年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	10,108	-	10,108	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和3年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は株主の皆様への利益還元を経営の重点政策として位置付けております。経営体質の強化と研究開発のための設備投資等のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続する基本方針のもと、余剰資金については業績連動的な配当の考え方を合わせて取り入れております。

また、当社は期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、期末配当については株主総会にて決定しております。なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年1月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。中間配当については、年間を通じての出荷平準化の取組により第2四半期累計期間での利益確保を前提に早期の実施を目指しております。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき1株につき普通配当30円00銭を実施することを決定いたしました。

内部留保資金については、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、市場ニーズに応える技術・製品開発体制を強化し、更には、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
令和3年10月22日 定時株主総会決議	240,983	30.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「企業の持続的な発展を追究し、適正な利益を確保することにより、企業を取巻く利害関係者と共に成長する企業を目指して、薄膜技術で世界の産業科学に貢献する。」という経営理念のもと、半導体と材料開発の分野でグローバルな最先端企業を目指して積極的に事業を展開しております。

この中において、当社は、継続的な企業価値向上のためコーポレート・ガバナンスの確立が極めて重要な経営課題であると認識しており、そのために常に組織の見直しと諸制度の整備が不可欠であると認識しております。この考えに立脚して、次の3点の施策に取り組んでおります。

- (1) 業務執行責任者に対する監督・牽制の強化
- (2) 情報開示による透明性の確保
- (3) 執務執行の管理体制の整備（内部統制システム構築）

企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社では、効率的で健全な企業経営システムを構築し、常に組織の見直しと諸制度の整備に取り組んでおります。

取締役会

- ・当社では、取締役会は意思決定の迅速化と経営責任を明確化するため、月1回の開催を定例化し、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項の決定を行うとともに、監査役の参加のもと、業務の執行状況の管理監督がなされております。
- ・当社の取締役は7名（うち2名は社外取締役）であります。常に次世代を担う若手役員候補者を育成しながら、開かれた運営を基本としております。取締役会は、代表取締役会長 辻理を議長とし、代表取締役社長 川邊史、取締役 山下晴彦、取締役 宮本省三、取締役 佐藤清志、社外取締役 村上正紀、社外取締役 高須秀視の7名で構成されております。

内部統制委員会

- ・コンプライアンス全体を統括する組織として代表取締役社長を委員長とする「内部統制委員会」を設置し、内部統制システムの構築、維持、向上を推進しております。

監査役会

- ・当社は監査役制度を採用しており、監査役会は、常勤監査役 辻村茂を議長とし、社外監査役 木村隆之、社外監査役 西尾方宏の3名で構成されております。監査役は、取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、取締役の職務執行の適法性と妥当性をチェックし、公正な意見が発言できる仕組みを作り上げております。

内部監査

- ・社長室の専任者1名が年間計画に基づく内部監査を実施して、内部牽制の実効性を高めております。社長室は、業務活動の全般に関し、その妥当性や有効性及び法規制・社内ルールの遵守状況等について定期的に監査を実施し、各部署に助言・勧告を行うとともに経営者に速やかに報告しております。

執行役員

- ・当社は執行役員制度を導入しており、取締役の意思決定機能と執行役員の業務執行機能を明確にすることによって、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。執行役員は、竹之内聡一郎、外山信一、山下晴彦、宮本省三、佐藤清志、関仲修、ピーター・ウッド、本山慎一、松出和男の9名で構成されております。

会計監査人

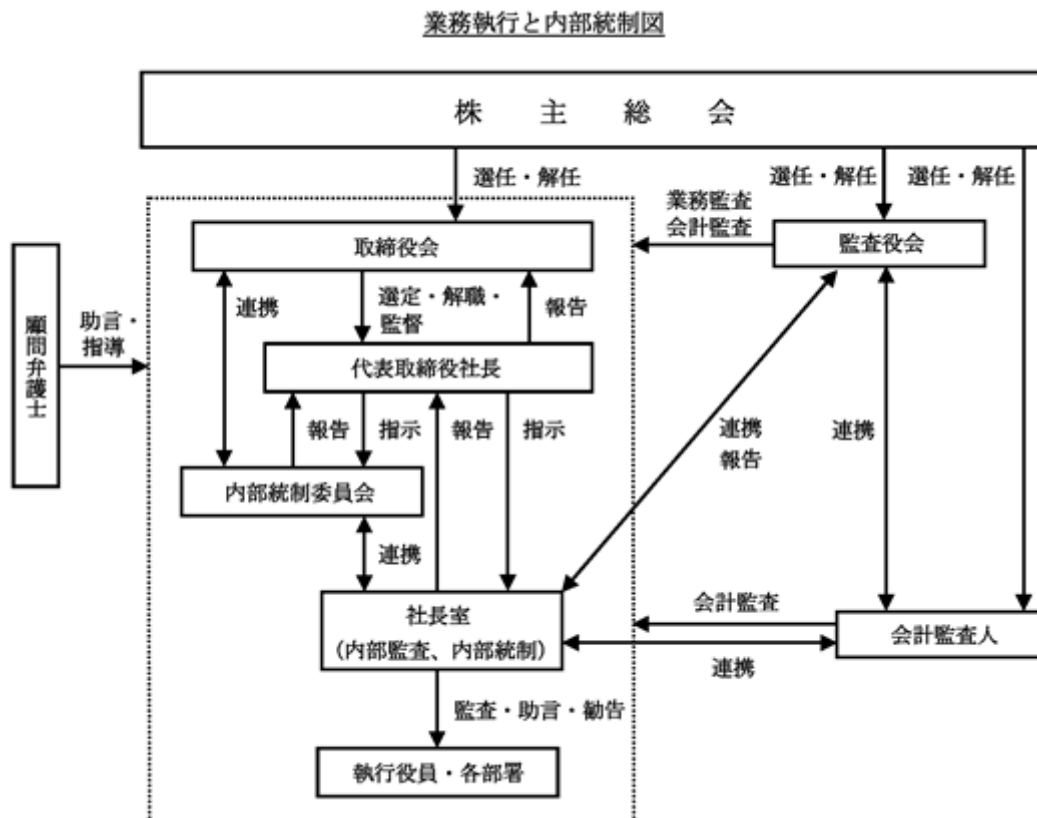
- ・会計監査人には有限責任 あずさ監査法人を選任しております。取締役、監査役は、監査講評時（年4回）には、業況および内部統制等の意見・情報交換を行っており、会計上・監査上の諸問題に対する助言を得ております。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社では、企業競争力強化を図り、スピーディーな経営の意思決定及び経営の透明性・合理性向上を目的としております。また、コンプライアンスは、コーポレート・ガバナンスの基本と認識しており、単に法令や社内ルールの遵守にとどまらず、社会倫理や道徳を尊重する企業風土作りに努めております。

従って、公正かつ健全な企業活動を促進し、コーポレート・ガバナンスの体制拡充を図るため、現状の体制を採用しております。

< 業務執行と内部統制の仕組み >



企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムとリスク管理体制の整備の状況

内部統制については、社長室の専任者1名が年間計画に基づく内部監査を実施して、内部牽制の実効性を高めております。社長室は、業務活動の全般に関し、その妥当性及び有効性及び法規制・社内ルールの遵守状況等について定期的に監査を実施し、各部署に助言・勧告を行うとともに経営者及び監査役会に対し適切に報告しております。リスク管理については、管理統括部内の総務部が窓口となって各部門から適宜報告を受けるとともに、コンプライアンスの監視、リスク・チェックの強化に取り組んでおります。顧問弁護士からはコーポレート・ガバナンス体制、法律面等についての公正かつ適切な助言、指導を受けております。今後も、経営内容の透明性を高め各ステークホルダーから信頼される企業を目指して、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ってまいります。

なお、当社は、取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保する体制について、以下の体制を構築しております。

- a. 当社における取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役、執行役員及び使用人が法令、定款及び社内規定を遵守し、誠実に実行し、業務遂行するために、取締役会は取締役、執行役員及び使用人を対象とする「企業倫理行動指針」「倫理規程」及び「コンプライアンス基本規程」を制定する。
 - ・コンプライアンス全体を統括する組織として代表取締役社長を委員長とする「内部統制委員会」を設置し、内部統制システムの構築、維持、向上を推進する。
 - ・コンプライアンスの推進については、コンプライアンス基本規程に基づき社長室にその業務の窓口を設置し、コンプライアンスの状況等について監査を実施し、定期的に取締役会及び監査役会にその結果を報告する。
 - ・取締役、執行役員及び使用人が法令違反その他法令上疑義のある行為等を発見した場合には、適切に対応するため、社内における通報制度を構築し、運用する。

- ・ 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、取引関係も含め一切の関係を持たないこととする。その不当要求に対しては、法令及び社内規定に則り毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 取締役の職務の執行及び意思決定に係る記録や文書は、保存及び廃棄等の管理方法を法令及び文書管理規程に基づき、適切に管理し、関連規程は必要に応じて適宜見直しを図る。
 - ・ 取締役、監査役及び会計監査人は、これらの情報及び文書を常時閲覧できる。
- c. 当社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制
 - ・ リスク管理規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
 - ・ 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を総務部内に設置し、顧問弁護士等を含む外部アドバイザーの協力のもと、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。
- d. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 定例の取締役会を毎月1回開催し、経営方針及び経営戦略に係る重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
 - ・ 取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、必要に応じて適宜臨時の取締役会を開催し、業務執行に関する基本事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。
 - ・ 取締役会において、中期経営計画及び各事業年度予算を立案し事業目標を設定するとともに、その進捗状況を監督する。
 - ・ 取締役会の決定に基づく業務執行については、「業務分掌規程」「職務権限規程」「稟議規程」「会議規程」において、職務の執行の責任及びその執行手続きが規定されており、効率的な職務執行を確保する。また各規程は必要に応じて適宜見直しを図る。
- e. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・ 「関係会社管理規程」に基づいて当社の子会社等の関係会社を管理する体制を構築するとともに、それらの経営成績及び営業活動等を定期的に当社の取締役会に報告する体制を整備する。この体制を整備することによって、当社の子会社を含む関係会社の損失の危険を管理する。
 - ・ 当社の子会社には、当社の役職者が役員として就任し、当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを監視し、これを確保する体制を整備する。
 - ・ 当社の社長室は、関係会社に対し定期的な内部監査を行い、監査の結果は当社の代表取締役社長、監査役及び関係部署に報告することで、関係会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制を整備する。
- f. 監査役を補助すべき使用人を置くことに関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・ 現在、監査役を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて監査役を補助するための監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が協議を行うものとする。
 - ・ 当該使用人の任命、異動については、監査役会の事前の同意を得ることで取締役からの独立性を確保し、各監査役の当該使用人に対する指示の実効性を確保する。
- g. 取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
 - ・ 取締役、執行役員及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した等、監査役に報告すべき事由があると認める場合には、ただちに当該事由を監査役に報告する。
 - ・ 常勤監査役は、取締役会の他重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、内部統制委員会、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役、執行役員または使用人にその説明を求めることができるものとする。
 - ・ 当社の子会社の取締役ないし使用人及びこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査役に対して、当社の監査役に報告すべき事由があると認める場合には、ただちに当該事由を監査役に報告する。
- h. g記載の体制を利用して報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・ 当社は、社内通報規程に基づいて通報をした者に対して、当該通報をしたことによって、いかなる不利益をも課してはならない（社内通報規程第10条）。
 - ・ 当社は、g記載の体制を利用してなされた報告が、当社の社内通報規程に則ってなされたものでなくとも、同規程第10条の趣旨に鑑みて、当該報告をしたことを理由として、報告者に対して不利な取扱いをしない。
- i. 当社の監査役を補助する費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・ 取締役会は、監査役がその職務の執行について、当社に対して費用の前払い等会社法第388条の規定に基づく請求をした場合には、当該規定やその趣旨に則って適切に処理をする。
 - ・ 取締役会は、事業年度ごとに、上記の請求がなされた場合に備えて、予算を確保する等の適切な措置を講じる。

- j. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役が代表取締役社長と定期的に会合を持ち、意見や情報交換を行える体制を構築する。
 - ・ 監査役の職務執行にあたり、監査役が必要と認めるときには、当社の会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携を図っていくものとする。
- k. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制
- ・ 金融商品取引法等が定める財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の体制の整備、運用、評価を継続的に行い、不備に対する必要な是正措置を講ずる。

責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。中間配当については、年間を通じての出荷平準化の取組により第2四半期累計期間での利益確保を前提に早期の実施を目指しております。

ロ. 自己の株式の取得の決定機関

当社は、機動的に自己株式の取得を行うことを目的として、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼CEO	辻 理	昭和17年3月7日生	昭和52年3月 サムコインターナショナル創業 昭和54年9月 当社設立、代表取締役社長 昭和61年6月 サムコエンジニアリング(株)設 立、代表取締役(現任) 平成26年10月 当社代表取締役会長兼社長 平成28年4月 (一財)サムコ科学技術振興財団理 事長(現任) 平成28年10月 当社代表取締役会長兼CEO新規事業 統括 平成29年9月 当社代表取締役会長兼社長兼CEO新規 事業統括 平成30年10月 当社代表取締役会長兼CEO(現任)	(注)3	982
代表取締役 社長兼COO	川邊 史	昭和49年12月7日生	平成11年4月 中部電力(株)入社 平成20年7月 当社入社 平成22年11月 当社執行役員オプトフィルムス研 究所部長 平成24年10月 当社取締役執行役員オプトフィル ムス研究所部長 平成26年11月 当社取締役常務執行役員海外事業 推進兼新規事業担当 平成28年10月 当社取締役常務執行役員海外事業 統括 平成28年11月 当社取締役副社長執行役員海外事 業統括 平成29年10月 当社取締役専務執行役員海外事業 統括 平成30年10月 当社代表取締役社長兼COO(現任)	(注)3	33
取締役 生産統括部長 兼製造部長	山下 晴彦	昭和40年4月12日生	昭和59年4月 ローム(株)入社 平成8年1月 当社入社 平成26年11月 当社製造部長 平成28年11月 当社執行役員生産副統括部長兼製 造部長 平成30年10月 当社取締役執行役員生産統括部長 兼製造部長(現任)	(注)3	5
取締役 管理統括部長 兼経理部長	宮本 省三	昭和38年5月2日生	昭和61年4月 (株)日立製作所入社 平成17年4月 当社入社 平成29年9月 当社経理部長代理 令和元年10月 当社執行役員経理部長 令和2年10月 当社取締役執行役員管理統括部長 兼経理部長(現任)	(注)3	1
取締役 営業統括部長 兼営業推進部長	佐藤 清志	昭和40年10月18日生	昭和63年4月 当社入社 平成28年7月 当社営業推進部長代理 平成29年10月 当社執行役員営業推進部長 令和2年10月 当社取締役執行役員営業統括部長 兼営業推進部長(現任)	(注)3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (注)1	村上 正紀	昭和18年11月28日生	昭和46年4月 京都大学工学研究科研究員 昭和46年6月 米国カリフォルニア大学(UC L A)研究員 昭和50年2月 米国IBMワトソン中央研究所研究員 昭和58年12月 米国IBMワトソン中央研究所薄膜材料部門マネジャー 平成2年8月 京都大学工学部教授 平成8年4月 京都大学大学院工学研究科教授 平成19年3月 京都大学名誉教授(現任) 平成19年4月 学校法人立命館副総長 立命館大学グローバルイノベーション研究機構教授 平成26年10月 当社社外取締役(現任) 平成27年1月 学校法人立命館理事補佐 立命館大学特別招聘研究教授 平成30年4月 学校法人立命館学長特別補佐 令和2年4月 学校法人立命館理事補佐(現任)	(注)3	1
取締役 (注)1	高須 秀視	昭和23年1月5日生	昭和46年3月 ローム(株)入社 平成9年6月 ローム(株)取締役ULSI研究開発本部副本部長 平成21年6月 ローム(株)常務取締役LSI統括本部長兼研究開発担当 平成21年10月 ローム(株)常務取締役研究開発本部長 平成25年5月 ローム(株)常務取締役品質担当、研究開発本部長 平成25年7月 ローム(株)常務取締役新規事業創出担当、品質担当 平成29年8月 当社顧問 令和元年6月 (株)SCREENホールディングス社外取締役(現任) 令和2年10月 当社社外取締役(現任)	(注)3	0
監査役(常勤)	辻村 茂	昭和27年3月10日生	昭和50年5月 (株)佐野家入社 平成3年4月 当社入社 平成18年1月 当社総務部長 平成23年11月 当社執行役員総務部長 平成24年10月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	8
監査役 (注)2	木村 隆之	昭和16年1月21日生	昭和41年4月 大阪ガス(株)入社 昭和62年10月 京都リサーチパーク(株)取締役 昭和63年5月 (株)サイエンスセンターインターナショナル常務取締役 平成13年8月 シー・デザイン(株)代表取締役(現任) 平成13年10月 当社社外監査役(現任)	(注)4	-
監査役 (注)2	西尾 方宏	昭和27年9月9日生	昭和49年11月 監査法人大和会計事務所(現有限責任あずさ監査法人)入所(平成26年12月まで) 昭和53年3月 公認会計士登録 平成13年7月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員(現パートナー) 平成24年1月 立命館大学大学院経営管理研究科教授 平成27年1月 西尾公認会計士事務所所長(現任) 平成27年6月 (株)島津製作所社外監査役(現任) 平成28年6月 (株)マンダム社外監査役(現任) 平成28年10月 当社社外監査役(現任)	(注)4	-
計					1,034

- (注) 1. 取締役村上正紀及び高須秀視は、社外取締役であります。
2. 監査役木村隆之及び西尾方宏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、令和2年7月期に係る定時株主総会終結の時から令和4年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、令和2年7月期に係る定時株主総会終結の時から令和6年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
木村 学	昭和28年10月12日生	昭和47年4月 京都府事務吏員 平成10年6月 京都府知事公室秘書課長 平成14年6月 京都府総務部総務調整課長 平成16年7月 京都府総務部次長 平成18年6月 京都府東京事務所長 平成20年4月 京都府議会事務局長 平成23年4月 京都府中丹広域振興局長(知事代理) 平成25年4月 舞鶴市副市長 平成29年6月 (一財)京都府総合見本市会館専務理事(現任) 令和2年10月 当社補欠監査役(現任)	-

6. サムコエンジニアリング(株)は、当社代表取締役会長辻理の資産管理会社であります。
7. 当社代表取締役会長辻理は、サムコエンジニアリング(株)の代表取締役及び(一財)サムコ科学技術振興財団の理事長を兼務しております。
8. 代表取締役社長川邊史は当社代表取締役会長辻理の子の配偶者であります。
9. 所有株式数には、株式累積投資による取得持株数を含めた実質持株数を記載しております。なお、令和3年8月1日以降の株式累積投資による取得株式数は、提出日(令和3年10月22日)現在確認できないため、令和3年7月31日現在の実質持株数を記載しております。
10. 当社では、コーポレート・ガバナンスの重要性が高まるなか、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することで、役割・責任の明確化、経営・業務執行の迅速化を図るため執行役員制度を導入しております。なお、令和3年10月21日付の人事異動で、執行役員は以下の9名となっております。

常務執行役員	竹之内 聡一郎	(経営企画室長)
常務執行役員	外山 信一	(営業副統括部長)
執行役員	山下 晴彦	(取締役 生産統括部長兼製造部長)
執行役員	宮本 省三	(取締役 管理統括部長兼経理部長)
執行役員	佐藤 清志	(取締役 営業統括部長兼営業推進部長)
執行役員	関 仲修	(社長室長)
執行役員	ピーター・ウッド	(USオペレーション担当部長)
執行役員	本山 慎一	(技術開発副統括部長)
執行役員	松出 和男	(海外事業統括部長)

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役であります村上正紀氏は、大学教授としての豊富な学識と幅広い見識を有しており、海外企業の研究分野で培った経験を活かし、社外者の立場からの視点で監督・助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、社外取締役であります高須秀視氏は、ローム(株)における技術担当役員としての豊富な経営経験に基づき、社外者の立場からの視点で監督・助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

社外取締役2名と当社との間に取引関係はありませんが、村上正紀氏が理事補佐を勤める学校法人立命館との間には製品販売等の取引関係があります。また、高須秀視氏が社外取締役を務める(株)SCREENホールディングスとの間には製品販売等の取引関係があります。なお、取引の規模・性質に照らして株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、その概要の記載を省略いたします。また、村上正紀氏は当社の株式1,700株、高須秀視氏は当社の株式200株を所有しております。

社外監査役であります木村隆之氏は、他社での経営実績及び法律的見地からの実務経験を活かし、新規事業開発及び事業提携に関する貴重な意見提案を行っております。また、社外監査役であります西尾方宏氏は、公認会計士としての専門知識と経験に基づき、監査の方法その他監査役の業務の執行に関する意見提案を行っております。

社外監査役2名と当社との間に取引関係はありませんが、西尾方宏氏が社外監査役を務める(株)島津製作所との間には製品販売等の取引関係があります。なお、取引の規模・性質に照らして株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、その概要の記載を省略いたします。

なお、当社は、独立社外取締役の選任において東京証券取引所の定める「上場管理等に関するガイドライン」における独立性基準の規定を遵守し、各々の専門分野や経営に関する豊富な知識、経験等に基づき、客観的または専門的な視点で監督及び監査といった機能、役割が期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがない者を選任しております。

社外取締役2名及び社外監査役2名の計4名は、当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係、その他の利害関係はなく、東京証券取引所の定めに基づく独立役員としての要件を満たしております。なお、社外取締役の村上正紀氏及び高須秀視氏、社外監査役の木村隆之氏及び西尾方宏氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社長室は、監査役と連携して社内各部門の業務執行状況について定期的な内部監査を行っております。

社外取締役は、取締役会に出席し、内部監査及び会計監査の結果の報告を受け、監査役との情報交換を踏まえて必要に応じて意見を述べております。

社外監査役は、取締役会に出席するほか、定例的に開催される重要な会議に出席し、経営監視の機能を果たしております。また、会計監査人との定期的な意見・情報交換、協議により、効果的な監査役監査を行うなど、監査の実効性を高めております。

会計監査は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、監査契約に基づき会計監査を受けております。会計監査人と監査役及び社長室は随時、監査の所見や関連情報の交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、監査役3名(うち社外監査役2名)で構成され、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務執行を含む日常的活動の監査を行っております。監査役は、取締役会その他重要な会議へ出席の上、取締役の業務執行状況の把握に随時努めており、取締役の職務の執行を監査しております。

監査役会は、原則として毎月1回、その他必要に応じ随時開催され、監査に関する必要事項の報告を受け、協議・決議を行っており、社長室及び会計監査人より、監査計画・監査結果について随時報告を受け、相互連携を図っております。

監査役会における主な検討事項は、監査方針や監査計画の策定、会計監査人の評価及び再任可否、定時株主総会への付議内容の監査、常勤監査役選定、会計監査人の報酬、決算の監査等であります。

監査役は、株主総会や取締役会への出席や、取締役・執行役員・従業員・会計監査人からの報告收受など法律上の権利行使のほか、常勤監査役は、重要な会議体への出席や事業所への往査、現場視察等を通じて、実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。社外監査役は、会計監査人、社長室、常勤監査役とも定期的及び必要に応じて連携をとっており、財務諸表等の意見交換の機会を持ち、監査効率の向上に努めております。また、社外監査役は、高い独立性及び専門的な見地から、客観的かつ適切な監視、監督を行うことにより、当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っていると考えております。なお、社外監査役であります西尾方宏氏は、公認会計士としての長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況(出席率)
常勤監査役	辻村 茂	12回 / 12回 (100%)
社外監査役	木村 隆之	12回 / 12回 (100%)
社外監査役	西尾 方宏	12回 / 12回 (100%)

また、常勤監査役の辻村茂氏の活動としては、本社に常駐し、日常業務の監査及び取締役会に出席するほか、経営会議等その他重要会議への出席や重要な決裁書類等の閲覧等により、取締役による意思決定に至るプロセスや決定内容の適法性、適正性、妥当性及び合理性について監査いたしました。

内部監査の状況

内部統制については、社長室の専任者1名が年間計画に基づく内部監査を実施して、内部牽制の実効性を高めております。社長室は、業務活動の全般に関し、その妥当性及び有効性及び法規制・社内ルールの遵守状況等について定期的に監査を実施し、各部署に助言・勧告を行うとともに経営者に速やかに報告しております。

また、内部統制の有効性の把握・評価について監査役、会計監査人と適宜、質疑応答、意見交換を行い相互連携を図っております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ. 継続監査期間

23年間

ハ. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員	業務執行社員	羽津 隆弘	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員	業務執行社員	池田 剛士	有限責任 あずさ監査法人

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他3名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人選定において日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に記載されている、会計監査人の選定基準項目を考慮し選定しております。有限責任 あずさ監査法人を会計監査人に選定した理由は、同監査法人の専門性、独立性、品質管理体制並びに監査報酬額を総合的に勘案した結果、適任と判断したことによるものであります。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社

法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

へ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人の選任基準に基づいた評価では、会計監査人は職業的懐疑心をもって不正リスクを適切に評価し計画に則り監査を実行しているとの評価をしております。また、業務執行部門からの評価でも監査を十分に実行し、コミュニケーションも良好で内部統制の評価も適正であり、監査品質にも問題ないとの評価をしております。

監査役との会合も必要に応じて実施し、緊密なコミュニケーションを行っており、問題ないとの評価をしております。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
15,000	-	16,500	-

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ.を除く)

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

ホ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定については、当社の規模・特性及び監査公認会計士等の監査日数を勘案し、監査公認会計士等との協議及び監査役会の同意を経た上で決定しております。

へ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に対して適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。当社の役員報酬は、基本報酬である「固定報酬」、毎期の業績達成度合いによって変動する「業績連動報酬」、そして「退職慰労金」で構成しております。株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、経営内容、経済情勢、社員給与とのバランス等を考慮して、取締役の報酬は取締役会の決議により決定し、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

当事業年度の固定報酬については、令和2年10月16日開催の取締役会で協議の上、各取締役に対する具体的報酬額は、その決定を代表取締役会長である辻理、代表取締役社長である川邊史に委任しております。その理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには最も適していると判断したからであります。また、業績連動報酬については、「利益連動取締役給与に関する会計基準取扱内規」に基づき、税引前当期純利益（取締役業績連動報酬を損金経理する前の数値）を指標（ ）として算定式を定めており、当事業年度の実績については、総額30,000千円の支給を決定しております。退職慰労金については「役員退職慰労金内規」に定める基準に基づき、支給額等を決定しております。

また、業績連動報酬に係る主な指標となる税引前当期純利益の第42期目標及び実績は、目標1,000,000千円に対して実績は1,044,772千円であります。

なお、令和2年10月16日開催の第41期定時株主総会での決議により、取締役の報酬額は年額200,000千円（うち社外取締役分20,000千円）以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬額は年額30,000千円以内となっております。

指標額に応じて支給の総額を定めており、指標額が300,000千円以上の場合、支給いたします。また、指標額が900,000千円以上の場合には総額30,000千円を上限としております。当該指標を選択した理由は、業績結果を端的に示すものであると判断しているためであります。なお、非経常的な要因により発生した損益については支給総額の算定に際して、これを加減する場合があります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	137,325	97,983	30,000	9,341	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	7,560	7,200	-	360	-	1
社外役員	12,816	12,816	-	-	-	5

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、主に株式の価値の変動によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
- 当社は、事業活動に関して協働関係にある相手先に限定し、当該相手先の株式を保有することで、取引関係を強化し、もって当社の企業価値を向上させる株式を対象とすることを基本としております。上場株式の政策保有に際しては、令和3年10月22日の取締役会において、その保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、保有の適否を判断しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	463
非上場株式以外の株式	4	304,584

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	5,622	営業取引等の業務をより円滑に推進し、取引関係を維持するため、村田製作所取引先持株会の会員として保有しており、毎月一定額を拠出していることにより、株式数が増加しました。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)村田製作所	21,188	20,527	営業取引等の業務をより円滑に推進し、取引関係を維持するため、村田製作所取引先持株会の会員として保有しており、毎月一定額を拠出していることにより、株式数が増加しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的の適切性、リスクに対する資本コストの比較等により保有の合理性を検証しております。	無
	191,548	135,667		
(株)アドテックプラズマテクノロジー	60,000	60,000	主要仕入先であり、事業上の関係を助成し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的の適切性、リスクに対する資本コストの比較等により保有の合理性を検証しております。	無
	105,900	60,780		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	8,470	8,470	当社のメインバンクであり、安定的な取引関係の維持が、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的の適切性、リスクに対する資本コストの比較等により保有の合理性を検証しております。	無
	4,899	3,330		
(株)T&Dホールディングス	1,600	1,600	金融取引関係先として保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的の適切性、リスクに対する資本コストの比較等により保有の合理性を検証しております。	無
	2,236	1,380		

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（令和2年8月1日から令和3年7月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社の子会社は、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	2.17%
売上高基準	4.05%
利益基準	5.90%
利益剰余金基準	2.26%

利益基準は一時的な要因で高くなっておりますが、重要性はないものと認識しております。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、公益財団法人財務会計基準機構及び監査法人等が主催するセミナーに参加しております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年7月31日)	当事業年度 (令和3年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,321,544	4,826,002
受取手形	17,460	10,672
電子記録債権	59,491	41,176
売掛金	1,533,929	1,858,335
仕掛品	442,504	679,474
原材料及び貯蔵品	186,154	171,191
前払費用	11,143	15,261
その他	77,209	112,646
貸倒引当金	171	199
流動資産合計	7,649,268	7,714,562

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年7月31日)	当事業年度 (令和3年7月31日)
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,086,308	1,092,273
減価償却累計額	734,570	768,498
建物（純額）	1,351,737	1,323,774
構築物	26,536	26,536
減価償却累計額	24,577	24,748
構築物（純額）	1,959	1,787
機械及び装置	2,739,709	2,762,424
減価償却累計額	672,769	707,556
機械及び装置（純額）	66,940	54,867
車両運搬具	53,407	55,024
減価償却累計額	45,402	48,155
車両運搬具（純額）	8,005	6,868
工具、器具及び備品	225,606	240,913
減価償却累計額	206,133	216,398
工具、器具及び備品（純額）	19,472	24,514
土地	1,253,836	1,323,918
リース資産	50,790	50,790
減価償却累計額	41,750	46,775
リース資産（純額）	9,039	4,014
建設仮勘定	15,008	1,076
有形固定資産合計	3,002,999	3,648,823
無形固定資産		
電話加入権	2,962	2,962
水道施設利用権	705	424
リース資産	8,624	5,226
無形固定資産合計	12,293	8,613
投資その他の資産		
投資有価証券	201,621	305,047
関係会社株式	25,207	25,207
出資金	5,000	5,000
関係会社長期貸付金	29,358	23,565
繰延税金資産	130,941	100,662
差入保証金	77,409	78,158
保険積立金	138,784	158,925
その他	1,490	1,302
投資その他の資産合計	609,813	697,869
固定資産合計	3,625,106	4,355,307
資産合計	11,274,375	12,069,869

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年7月31日)	当事業年度 (令和3年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	246,514	646,532
短期借入金	1,700,000	1,700,000
リース債務	8,423	6,403
未払金	140,237	125,178
未払費用	38,320	37,407
未払法人税等	280,398	175,929
預り金	32,454	34,225
賞与引当金	23,600	23,100
役員賞与引当金	24,391	30,000
製品保証引当金	27,000	18,400
その他	130,322	24,036
流動負債合計	1,651,662	1,821,212
固定負債		
リース債務	9,241	2,838
長期末払金	739	227
退職給付引当金	437,415	460,095
役員退職慰労引当金	387,275	375,291
固定負債合計	834,671	838,452
負債合計	2,486,334	2,659,665
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,663,687	1,663,687
資本剰余金		
資本準備金	2,079,487	2,079,487
資本剰余金合計	2,079,487	2,079,487
利益剰余金		
利益準備金	59,500	59,500
その他利益剰余金		
別途積立金	3,867,000	3,867,000
繰越利益剰余金	1,035,550	1,590,547
利益剰余金合計	4,962,050	5,517,047
自己株式	11,405	12,184
株主資本合計	8,693,819	9,248,037
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	94,221	162,165
評価・換算差額等合計	94,221	162,165
純資産合計	8,788,040	9,410,203
負債純資産合計	11,274,375	12,069,869

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和元年8月1日 至 令和2年7月31日)	当事業年度 (自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日)
売上高	5,869,982	5,746,666
売上原価		
当期製品製造原価	3,012,748	2,815,063
合計	3,012,748	2,815,063
製品売上原価	3,012,748	2,815,063
売上総利益	2,857,234	2,931,602
販売費及び一般管理費	1, 2 1,955,001	1, 2 1,942,179
営業利益	902,233	989,423
営業外収益		
受取利息	3 4,415	3 703
受取配当金	2,902	3,435
為替差益	-	30,839
受取賃貸料	2,948	5,588
補助金収入	26,015	1,427
売電収入	1,667	1,677
違約金収入	-	13,750
雑収入	2,231	2,485
営業外収益合計	40,180	59,906
営業外費用		
支払利息	3,534	3,548
売上割引	2,116	792
為替差損	8,988	-
雑損失	10	216
営業外費用合計	14,649	4,558
経常利益	927,763	1,044,772
特別損失		
固定資産除却損	17,424	-
特別損失合計	17,424	-
税引前当期純利益	910,339	1,044,772
法人税、住民税及び事業税	291,051	288,530
法人税等調整額	15,452	419
法人税等合計	275,598	288,949
当期純利益	634,740	755,822

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 令和元年8月1日 至 令和2年7月31日)		当事業年度 (自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	2,182,267	83.6	2,669,567	85.9
労務費		233,568	9.0	229,653	7.4
経費		193,547	7.4	208,965	6.7
当期総製造費用		2,609,383	100.0	3,108,187	100.0
期首仕掛品たな卸高		912,352		442,504	
合計		3,521,735		3,550,692	
期末仕掛品たな卸高		442,504		679,474	
他勘定振替高	2	66,482		56,154	
当期製品製造原価		3,012,748		2,815,063	

(注)

前事業年度 (自 令和元年8月1日 至 令和2年7月31日)	当事業年度 (自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日)																				
<p>当社の原価計算は、「原価計算基準」に準拠し、要素別、部門別に月別計算を行い、製品別計算では、個別原価計算法によって毎月次実際原価を計算しております。</p> <p>1 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>外注加工費</td> <td>140,118千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>14,697</td> </tr> </table> <p>2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>固定資産振替高</td> <td>33,677千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>32,805</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>66,482</td> </tr> </table>	外注加工費	140,118千円	減価償却費	14,697	固定資産振替高	33,677千円	研究開発費	32,805	計	66,482	<p>当社の原価計算は、「原価計算基準」に準拠し、要素別、部門別に月別計算を行い、製品別計算では、個別原価計算法によって毎月次実際原価を計算しております。</p> <p>1 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>外注加工費</td> <td>159,918千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>15,325</td> </tr> </table> <p>2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>固定資産振替高</td> <td>8,943千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>47,210</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>56,154</td> </tr> </table>	外注加工費	159,918千円	減価償却費	15,325	固定資産振替高	8,943千円	研究開発費	47,210	計	56,154
外注加工費	140,118千円																				
減価償却費	14,697																				
固定資産振替高	33,677千円																				
研究開発費	32,805																				
計	66,482																				
外注加工費	159,918千円																				
減価償却費	15,325																				
固定資産振替高	8,943千円																				
研究開発費	47,210																				
計	56,154																				

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 令和元年8月1日 至 令和2年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	1,663,687	2,079,487	2,079,487	59,500	3,867,000	561,476	4,487,976	10,803	8,220,347	
当期変動額										
剰余金の配当						160,666	160,666		160,666	
当期純利益						634,740	634,740		634,740	
自己株式の取得								602	602	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	474,074	474,074	602	473,471	
当期末残高	1,663,687	2,079,487	2,079,487	59,500	3,867,000	1,035,550	4,962,050	11,405	8,693,819	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	60,591	60,591	8,280,939
当期変動額			
剰余金の配当			160,666
当期純利益			634,740
自己株式の取得			602
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	33,629	33,629	33,629
当期変動額合計	33,629	33,629	507,101
当期末残高	94,221	94,221	8,788,040

当事業年度（自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,663,687	2,079,487	2,079,487	59,500	3,867,000	1,035,550	4,962,050	11,405	8,693,819
当期変動額									
剰余金の配当						200,824	200,824		200,824
当期純利益						755,822	755,822		755,822
自己株式の取得								778	778
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	554,997	554,997	778	554,218
当期末残高	1,663,687	2,079,487	2,079,487	59,500	3,867,000	1,590,547	5,517,047	12,184	9,248,037

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	94,221	94,221	8,788,040
当期変動額			
剰余金の配当			200,824
当期純利益			755,822
自己株式の取得			778
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	67,944	67,944	67,944
当期変動額合計	67,944	67,944	622,163
当期末残高	162,165	162,165	9,410,203

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和元年8月1日 至 令和2年7月31日)	当事業年度 (自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	910,339	1,044,772
減価償却費	105,482	94,589
受取利息及び受取配当金	7,318	4,138
支払利息	3,534	3,548
為替差損益(は益)	6,457	26,299
貸倒引当金の増減額(は減少)	33	28
賞与引当金の増減額(は減少)	1,000	500
役員賞与引当金の増減額(は減少)	21,285	5,609
製品保証引当金の増減額(は減少)	1,300	8,600
退職給付引当金の増減額(は減少)	9,041	22,679
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	9,819	11,983
売上債権の増減額(は増加)	279,833	299,302
たな卸資産の増減額(は増加)	466,705	222,006
仕入債務の増減額(は減少)	246,668	400,018
その他	96,118	117,879
小計	903,059	880,535
利息及び配当金の受取額	8,802	4,265
利息の支払額	3,535	3,506
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	40,318	387,816
営業活動によるキャッシュ・フロー	868,007	493,478
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,340,874	2,546,159
定期預金の払戻による収入	3,546,975	2,531,441
投資有価証券の取得による支出	5,241	5,622
有形固定資産の取得による支出	43,103	780,215
貸付けによる支出	44,329	-
貸付金の回収による収入	29,701	5,183
保険積立金の積立による支出	109,622	20,140
その他	160	229
投資活動によるキャッシュ・フロー	33,343	815,741
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	602	778
配当金の支払額	160,666	200,824
その他	10,443	8,423
財務活動によるキャッシュ・フロー	171,712	210,026
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,277	21,072
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	723,362	511,217
現金及び現金同等物の期首残高	2,753,168	3,476,531
現金及び現金同等物の期末残高	3,476,531	2,965,313

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・仕掛品

個別原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・構築物..... 4年~50年

機械及び装置..... 4年~20年

工具、器具及び備品..... 4年~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(3年~5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、翌期の支給見込額のうち、当期に負担すべき金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 製品保証引当金

製品の保証期間に基づく無償の補償支払に備えるため、過去の実績に基づいて計上しております。

(6) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資によっております。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)
該当事項はありません。

(会計方針の変更)
該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

令和4年7月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

財務諸表に与える影響については、現在評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 令和元年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

令和4年7月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)
該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

感染症の影響については、変異株等による感染症流行の長期化により、今後の影響を正確に見通すことは困難な状況にありますが、当社の業績に与える感染症の影響は限定的であるとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及びこれらに対応する債務は、次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (令和2年7月31日)	当事業年度 (令和3年7月31日)
建物	90,556千円	76,852千円
土地	2,343,424	2,343,424
計	2,433,980	2,420,276

(2) 上記に対応する債務

	前事業年度 (令和2年7月31日)	当事業年度 (令和3年7月31日)
短期借入金	500,000千円	500,000千円

2. 国庫補助金等によって取得した資産については国庫補助金等に相当する下記の金額を取得価額から控除しております。

	前事業年度 (令和2年7月31日)	当事業年度 (令和3年7月31日)
機械及び装置	22,245千円	22,245千円

(損益計算書関係)

1. 研究開発費の総額

	前事業年度 (自 令和元年8月1日 至 令和2年7月31日)	当事業年度 (自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日)
	205,172千円	264,780千円

2. 販売費及び一般管理費

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度26%、当事業年度24%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度74%、当事業年度76%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和元年8月1日 至 令和2年7月31日)	当事業年度 (自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日)
旅費交通費	103,913千円	63,707千円
製品保証引当金繰入額	14,658	4,956
役員報酬	121,009	117,999
給料手当	630,038	620,514
賞与引当金繰入額	13,370	9,600
役員賞与引当金繰入額	24,391	30,000
法定福利費及び福利厚生費	180,395	178,029
退職給付費用	28,078	24,264
役員退職慰労引当金繰入額	9,819	9,701
賃借料	96,615	97,890
研究開発費	205,172	264,780
減価償却費	37,631	38,329
貸倒引当金繰入額	33	28
租税公課	70,757	79,392

3. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 令和元年8月1日 至 令和2年7月31日)	当事業年度 (自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日)
関係会社からの受取利息	460千円	480千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 令和元年8月1日 至 令和2年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,042,881	-	-	8,042,881
合計	8,042,881	-	-	8,042,881
自己株式				
普通株式(注)	9,564	324	-	9,888
合計	9,564	324	-	9,888

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加324株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当金支払額

令和元年10月18日開催の第40期定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- (イ) 配当金の総額 160,666千円
- (ロ) 1株当たりの配当金額 20円00銭
- (ハ) 基準日 令和元年7月31日
- (ニ) 効力発生日 令和元年10月21日

3. 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

令和2年10月16日開催の第41期定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- (イ) 配当金の総額 200,824千円
- (ロ) 1株当たりの配当金額 25円00銭
- (ハ) 配当の原資 利益剰余金
- (ニ) 基準日 令和2年7月31日
- (ホ) 効力発生日 令和2年10月19日

当事業年度（自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,042,881	-	-	8,042,881
合計	8,042,881	-	-	8,042,881
自己株式				
普通株式(注)	9,888	220	-	10,108
合計	9,888	220	-	10,108

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加220株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当金支払額

令和2年10月16日開催の第41期定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- (イ) 配当金の総額 200,824千円
- (ロ) 1株当たりの配当金額 25円00銭
- (ハ) 基準日 令和2年7月31日
- (ニ) 効力発生日 令和2年10月19日

3. 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

令和3年10月22日開催の第42期定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- (イ) 配当金の総額 240,983千円
- (ロ) 1株当たりの配当金額 30円00銭
- (ハ) 配当の原資 利益剰余金
- (ニ) 基準日 令和3年7月31日
- (ホ) 効力発生日 令和3年10月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 令和元年8月1日 至 令和2年7月31日)	当事業年度 (自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日)
現金及び預金勘定	5,321,544千円	4,826,002千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,845,013	1,860,688
現金及び現金同等物	3,476,531	2,965,313

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主に工具、器具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年7月31日)	当事業年度 (令和3年7月31日)
1年内	1,022	655
1年超	1,857	1,201
合計	2,879	1,857

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、半導体等電子部品製造装置の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容、そのリスク及び金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、取引先ごとに期日管理及び残高管理を実施しております。また、当社の海外取引のうちアジア向けは原則日本円建、欧米向けは原則米国ドル建であります。米国ドル建の営業債権は為替の変動リスクに晒されているため、為替予約等を活用して変動リスクを極小化できるよう常に為替動向を注視しております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されているため、定期的に時価の把握を行っております。

関係会社長期貸付金は、関係会社に対して実行しており、定期的に財務状況の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、ほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。

これらは、流動性リスクに晒されておりますが、当社では月次での資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2参照)。

前事業年度(令和2年7月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,321,544	5,321,544	-
(2) 受取手形	17,460	17,460	-
(3) 電子記録債権	59,491	59,491	-
(4) 売掛金	1,533,929	1,533,929	-
(5) 投資有価証券	201,158	201,158	-
(6) 関係会社長期貸付金	29,358	29,358	-
資産計	7,162,943	7,162,943	-
(1) 買掛金	246,514	246,514	-
(2) 短期借入金	700,000	700,000	-
(3) 未払金	140,237	140,237	-
負債計	1,086,752	1,086,752	-

当事業年度（令和3年7月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,826,002	4,826,002	-
(2) 受取手形	10,672	10,672	-
(3) 電子記録債権	41,176	41,176	-
(4) 売掛金	1,858,335	1,858,335	-
(5) 投資有価証券	304,584	304,584	-
(6) 関係会社長期貸付金	23,565	23,565	-
資産計	7,064,337	7,064,337	-
(1) 買掛金	646,532	646,532	-
(2) 短期借入金	700,000	700,000	-
(3) 未払金	125,178	125,178	-
負債計	1,471,711	1,471,711	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(6) 関係会社長期貸付金

時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (令和2年7月31日)	当事業年度 (令和3年7月31日)
非上場株式	463	463
関係会社株式	25,207	25,207

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、注記対象には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度(令和2年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,321,544	-	-	-
受取手形	17,460	-	-	-
電子記録債権	59,491	-	-	-
売掛金	1,533,929	-	-	-
関係会社長期貸付金	-	29,358	-	-
合計	6,932,426	29,358	-	-

当事業年度(令和3年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,826,002	-	-	-
受取手形	10,672	-	-	-
電子記録債権	41,176	-	-	-
売掛金	1,858,335	-	-	-
関係会社長期貸付金	-	23,565	-	-
合計	6,736,187	23,565	-	-

(注4) 短期借入金の決算日後の返済予定額
前事業年度(令和2年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	700,000	-	-	-	-	-
合計	700,000	-	-	-	-	-

当事業年度(令和3年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	700,000	-	-	-	-	-
合計	700,000	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. 子会社株式

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式25,207千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式25,207千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(令和2年7月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	196,447	59,339	137,108
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	196,447	59,339	137,108
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	4,711	6,190	1,478
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,711	6,190	1,478
合計		201,158	65,529	135,629

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額463千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(令和3年7月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	304,584	71,151	233,433
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	304,584	71,151	233,433
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		304,584	71,151	233,433

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額463千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。なお、従業員の退職等に際しては、割増退職金を支払う場合があります。

なお、退職一時金制度は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 令和元年8月1日 至 令和2年7月31日)	当事業年度 (自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日)
退職給付引当金の期首残高	428,374千円	437,415千円
退職給付費用	40,481	38,043
退職給付の支払額	31,439	15,363
退職給付引当金の期末残高	437,415	460,095

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (令和2年7月31日)	当事業年度 (令和3年7月31日)
非積立型制度の退職給付債務	437,415千円	460,095千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	437,415	460,095
退職給付引当金	437,415	460,095
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	437,415	460,095

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度40,481千円 当事業年度38,043千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和2年7月31日)	当事業年度 (令和3年7月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	17,035千円	13,276千円
賞与引当金	7,205	7,052
製品保証引当金	8,243	5,617
退職給付引当金	133,543	140,467
役員退職慰労引当金	118,235	114,576
関係会社株式評価損	23,409	23,409
その他	6,322	5,515
評価性引当額	141,644	137,986
繰延税金資産合計	172,349	171,929
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	41,407	71,267
繰延税金負債合計	41,407	71,267
繰延税金資産の純額	130,941	100,662

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和2年7月31日)	当事業年度 (令和3年7月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.53%
住民税等均等割額		0.50
交際費等永久差異		1.03
試験研究費等税額控除		3.59
評価性引当額の減少		0.35
その他		0.46
税効果会計適用後の法人税等の負担率		27.66

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、半導体等電子部品製造装置の製造及び販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 令和元年8月1日 至 令和2年7月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	CVD装置	エッチング装置	洗浄装置	その他	合計
外部顧客への売上高	963,194	3,369,648	666,795	870,343	5,869,982

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	台湾	中国	韓国	米国	東南アジア・インド	その他	合計
3,285,134	56,691	1,209,693	205,172	714,851	124,366	274,071	5,869,982

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、損益計算書の売上高の10%以上を占める客が存在しないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	CVD装置	エッチング装置	洗浄装置	その他	合計
外部顧客への売上高	912,506	2,931,631	610,714	1,291,813	5,746,666

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	台湾	中国	韓国	米国	東南アジア・インド	その他	合計
3,300,915	350,795	906,013	199,992	334,861	400,874	253,213	5,746,666

（注）売上高は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
スカイワークスフィルターソリューションズ ジャパン（株）	845,754	半導体等電子部品製造装置の製造及び販売

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前事業年度（自 令和元年8月1日 至 令和2年7月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	samco-ucp AG	リヒテンシュタイン公園	1,550千スイスフラン	製造業	(所有)直接100.00	当社製品の代理店 資金の援助 役員の兼任	資金の貸付(注)1	44,329	その他流動資産 関係会社長期貸付金	51,232
							資金の返済(注)1	29,701		29,358
							利息の受取(注)1	460	その他流動資産	93

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. samco-ucp AGに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

2. 上記の取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれておりません。

当事業年度（自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	samco-ucp AG	リヒテンシュタイン公園	1,550千スイスフラン	製造業	(所有)直接100.00	当社製品の代理店 資金の援助 役員の兼任	資金の返済(注)1	5,183	その他流動資産 関係会社長期貸付金	55,591
							利息の受取(注)1	480		その他流動資産

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. samco-ucp AGに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

2. 上記の取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれておりません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 令和元年8月1日 至 令和2年7月31日)	当事業年度 (自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日)
1株当たり純資産額	1,093円99銭	1,171円47銭
1株当たり当期純利益	79円01銭	94円09銭

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 令和元年8月1日 至 令和2年7月31日)	当事業年度 (自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日)
当期純利益(千円)	634,740	755,822
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	634,740	755,822
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,033	8,032

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	1,086,308	5,965	-	1,092,273	768,498	33,928	323,774
構築物	26,536	-	-	26,536	24,748	171	1,787
機械及び装置	739,709	24,933	2,218	762,424	707,556	37,005	54,867
車両運搬具	53,407	3,224	1,607	55,024	48,155	4,255	6,868
工具、器具及び備品	225,606	15,726	420	240,913	216,398	10,523	24,514
土地	2,530,836	701,082	-	3,231,918	-	-	3,231,918
リース資産	50,790	-	-	50,790	46,775	5,025	4,014
建設仮勘定	15,008	713,471	727,404	1,076	-	-	1,076
有形固定資産計	4,728,203	1,464,404	731,650	5,460,958	1,812,134	90,910	3,648,823
無形固定資産							
特許権	-	-	-	45,406	45,406	-	-
電話加入権	-	-	-	2,962	-	-	2,962
ソフトウェア	-	-	-	10,676	10,676	-	-
水道施設利用権	-	-	-	4,200	3,775	281	424
リース資産	-	-	-	16,990	11,763	3,398	5,226
無形固定資産計	-	-	-	80,236	71,622	3,679	8,613

(注) 1. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

土地の増加内容

土地の取得(技術開発・生産拠点拡大のための用地) 701,082千円

なお、建設仮勘定の増減は、主に上記の土地の取得に係るものであります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	700,000	700,000	0.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	8,423	6,403	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,241	2,838	-	令和4年～ 令和5年
合計	717,664	709,241	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	2,838	-	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	171	199	-	171	199
賞与引当金	23,600	23,100	23,600	-	23,100
役員賞与引当金	24,391	30,000	24,391	-	30,000
製品保証引当金	27,000	18,400	13,556	13,443	18,400
役員退職慰労引当金	387,275	9,701	21,685	-	375,291

(注) 貸倒引当金及び製品保証引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	654
預金の種類	
当座預金	2,724,336
普通預金	10,505
定期預金	1,705,229
外貨預金	385,276
小計	4,825,348
合計	4,826,002

受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東邦化成(株)	10,450
林電工(株)	222
合計	10,672

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
令和3年7月(注)	222
9月	10,450
合計	10,672

(注) 令和3年7月満期の受取手形は期末日満期手形であり、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、期末残高に含まれております。

電子記録債権

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング(株)	30,301
浜松ホトニクス(株)	3,707
ダイトロン(株)	2,874
凸版印刷(株)	2,073
トーカロ(株)	1,996
その他	223
合計	41,176

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
令和3年8月	17,358
9月	1,155
10月	2,836
11月	19,826
合計	41,176

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(国)情報通信研究機構	238,352
スカイワークスフィルターソリューションズジャパン(株)	225,311
新日本無線(株)	167,413
Skyworks Global Pte. Ltd.(シンガポール)	140,469
日亜化学工業(株)	129,319
その他	957,468
合計	1,858,335

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
1,533,929	6,134,227	5,809,821	1,858,335	75.8	100.9

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

仕掛品

品目	金額(千円)
CVD装置	53,913
エッチング装置	464,189
洗浄装置	101,368
その他	60,002
合計	679,474

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
真空部品	46,633
電気部品	24,843
機械加工	20,348
加熱・冷却部品	14,131
その他	65,235
合計	171,191

買掛金

相手先	金額(千円)
(株)アドテックプラズマテクノロジー	61,555
(株)堀場エステック	46,976
櫻山工業(株)	32,609
内外テック(株)	31,916
VAT(株)	30,255
その他	443,218
合計	646,532

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	720,955	2,276,167	3,516,321	5,746,666
税引前四半期(当期)純利益 又は税引前四半期純損失(は損失)(千円)	78,064	262,758	449,016	1,044,772
四半期(当期)純利益又は四 半期純損失(は損失)(千 円)	51,694	191,020	322,406	755,822
1株当たり四半期(当期)純 利益又は1株当たり四半期純 損失(は損失)(円)	6.43	23.77	40.13	94.09

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(は損失)(円)	6.43	30.21	16.35	53.95

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年8月1日から翌年7月31日まで
定時株主総会	毎決算期日の翌日から3ヶ月以内
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日 7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.samco.co.jp/
株主に対する特典	株主優待 (1) 対象株主 毎年1月末日現在の株主名簿に記載または記録された3単元(300株)以上保有の株主 (2) 優待内容 保有継続2年未満:クオ・カード1,000円分 保有継続2年以上:クオ・カード2,000円分 継続保有期間2年以上の確認にあたっては、毎年1月末日の株主名簿に同一の株主番号で連続して3回以上記載または記録された株主様を対象とします。 なお、上記株主優待制度につきましては、令和3年1月31日現在の当社株主名簿に記載または記録された株主の皆様へ贈呈した株主優待をもって、廃止しております。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 取得請求権付株式の取得を請求する権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第41期）（自 令和元年8月1日 至 令和2年7月31日）令和2年10月16日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

令和2年10月16日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第42期第1四半期）（自 令和2年8月1日 至 令和2年10月31日）令和2年12月11日近畿財務局長に提出

（第42期第2四半期）（自 令和2年11月1日 至 令和3年1月31日）令和3年3月12日近畿財務局長に提出

（第42期第3四半期）（自 令和3年2月1日 至 令和3年4月30日）令和3年6月11日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

令和3年6月15日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和3年10月22日

サムコ 株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽津 隆弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 剛士 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサムコ株式会社の令和2年8月1日から令和3年7月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サムコ株式会社の令和3年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

半導体等電子部品製造装置の販売に関する売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>半導体等電子部品製造装置（以下、「装置」）の販売に関する売上高は4,454,853千円であり、当事業年度の売上高の77.5%を占めている。</p> <p>装置の販売については、実現主義の原則に基づき、財の引渡し完了し、かつ対価が成立したと判断される時点で売上高が認識される。サムコ 株式会社では、装置の販売について、顧客に出荷した日付を実現したと判断される時点として売上高を認識している。</p> <p>サムコ 株式会社が属する化合物半導体市場は、ニーズや経済環境の変化により、需給バランスが大きく崩れ、顧客への出荷が当初の想定どおり行えないことがある。このような状況において、装置の出荷が翌事業年度になったにも関わらず、出荷の事実に基づかない売上高が計上される場合、適切な期間に売上高が計上されないというリスクが存在する。また、装置の販売は、1台当たりの金額が大きく、適切な期間に売上高が計上されなかった場合に財務諸表に及ぼす影響が大きい。</p> <p>以上から、当監査法人は、装置の販売に関する売上高の期間帰属の適切性の検討が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、装置の販売に関する売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>装置の販売に関する売上高の認識プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <p>装置の出荷に当たり、出荷担当者以外の者が出荷される装置現物と運輸依頼書の内容（出荷日、納入先、製番）を確認する仕組みやその実効性を評価した。</p> <p>売上高の計上に当たり、会計記録と以下の資料の内容（納入先、製番、金額）を照合する仕組みやその実効性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 顧客からの注文書又は顧客への見積書 受注管理書類 納品書 <p>(2) 売上高の期間帰属の適切性の検討</p> <p>売上高が適切な会計期間に認識されているか否かを検討するため、以下の監査手続を実施した。</p> <p>期末月の売上高のうち、一定金額以上の取引全件について、会計記録と、会社が内部統制で確認している各書類及び送り状などの出荷書類を照合した。</p>

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サムコ 株式会社の令和3年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、サムコ 株式会社が令和3年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

